

重 要

平成 25 年 3 月

教務センター（教職支援チーム）

学芸員資格取得希望の方へ**博物館法施行規則の改正に伴う「学芸員資格」取得に関する科目の取り扱いについて**

博物館法施行規則の改正に伴い、平成 24 年 4 月 1 日より学芸員の資格取得に関わる科目が変更になりました。しかしながら、学芸員資格の取得を希望される学部の在学生（2011 年度以前入学生）の方は、在学中に改正前の旧規則に対応した現行の科目・単位の全てを修得して、卒業することにより、資格を取得することができますので、以下の点に注意の上、計画的に必要な科目の履修・修得をしてください。

【学部生】（平成 24 年 3 月 31 日以前に入学・編入学した者）

	注意・変更点
在学中 (残留した者を含む)	在学中に旧規則に対応した現行の科目・単位の全てを修得して、卒業することにより、資格を取得することができます(残留した者を含む)。旧規則に対応した現行の科目・単位数については、次ページを参照してください。
卒業後	新規則に対応した科目・単位の修得が必要です。 ※新規則適用後の本学の対応科目・単位数については、直接、教務センター担当窓口で確認してください。 ※平成 23 年度以前に、旧規則に基づき修得した科目は、改正省令附則を適用することにより、新規則に基づき修得した科目として読み替えることができる場合があります(読み替えの詳細については、直接、教務センター担当窓口で確認してください)。 なお、平成 24 年度以降に修得した旧規則科目は新規則科目へ読み替えできませんので、注意してください。

<ご参考> 文部科学省 HP

図書館法施行規則の一部を改正する省令及び博物館法施行規則の一部を改正する省令等

http://www.mext.go.jp/a_menu/01_l/08052911/005/1263234.htm

改正学芸員養成科目に関する Q&A

http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/gakugei/1283534.htm

旧規則に対応した現行の科目・単位数については、次ページを参照してください。

学芸員【旧規則適用(学部 2011 年度以前入学生対象)】

	博物館法施行規則 に定める科目	単位	左記に相当する 本学開設専門科目	単位	摘要
必修科目	博物館概論	2	博物館概論	2	必修
	博物館経営論	1	博物館経営・情報論	2	
	博物館情報論	1			
	博物館資料論	2	博物館資料論	2	
	教育学概論	1	教育原理	2	いずれか 1科目必修
			教育学概論	2	
			教育制度論	2	いずれか 1科目必修
			教育行政論	2	
	子どもと教育の法学 (2009年度以前入学生は「教育法」)	2			
	生涯学習概論	1	生涯学習概論(一)	2	必修
視聴覚教育メディア論	1	メディア教育論	2		
博物館実習	3	博物館実習	3		
計	12	計	17		
選択科目	文化史	1	日本史概説 a	2	8 単位以上 (ただし、2系 列以上にわたる こと)。
			日本史概説 b	2	
			西洋史概説 a	2	
			西洋史概説 b	2	
			東洋史概説 a	2	
			東洋史概説 b	2	
	美術史	1	日本及東洋美術史 a	2	
			日本及東洋美術史 b	2	
			西洋美術史 a	2	
			西洋美術史 b	2	
	考古学	1	考古学概説 a	2	
			考古学概説 b	2	
			※1 考古学実習 a	1	
			※1 考古学実習 b	1	
	民俗学	1	民俗学研究 a	2	
			民俗学研究 b	2	
	物理学	1	熱・統計力学	2	
弾性体・流体の力学			2		
化学	1	化学概論	2		
生物学	1	※2 生物学概論	2		
地学	1	※2 地学概論	2		
計	8	計	8		

※1 2008 年度以前入学生の方は、それぞれの入学年度に対応した科目一覧を参照してください。

※2 2006 年度以前入学生の方は、それぞれの入学年度に対応した科目一覧を参照してください。

(修得方法) 1. 必修 ----- 8科目 17単位

2. 選択 ----- 8単位以上(ただし、2系列以上にわたること)

以上